

令和8年度 全国保育協議会

近畿ブロック保育研究集会

すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現をめざして

和歌山大会開催要項・参加申込書



期日／令和8年7月9日(木)・10日(金)

会場／和歌山城ホール・ダイワロイネットホテル和歌山

趣 旨

「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をめざして

令和5年度、すべてのこどもの権利擁護を図り、将来にわたって幸福な生活を送ることができ
る社会の実現をめざして「こども基本法」が施行されるとともに、「こどもまんなか」社会の
実現をめざし、「こども家庭庁」が設置されました。

こども家庭庁のもと、「こども大綱」「こども未来戦略」「幼児期までのこどもの育ちに係る基
本的なビジョン」等が策定され、職員配置基準等の改善のほか、令和8年4月からは、「こども
誰でも通園制度」が開始されました。

そのような中、少子化による入園児の急激な減少や保育人材の確保難に加え、国が公表し
た「保育政策の新たな方向性」では、これまでの「待機児童対策を中心とした量の拡大」から「質
の高い保育の確保・充実」「全てのこどもの育ちと子育て家庭の支援」等に政策の方向が転換
されるなど、保育は大きな転換期を迎えています。

わたしたち保育関係者は、自園が置かれている環境に適切に対応するとともに、すべてのこ
どもの最善の利益を保障すべく、保育の質の向上を常に意識しなければなりません。

本研究集会では、全国保育協議会の将来ビジョンに基づき、(1)子どもの育ちを保障する、
(2)子育て家庭を支える、(3)多様な連携と協働をつくる、(4)子育て文化を育む、(5)子育
ち・子育てを支援する仕組みをつくる、という5つのカテゴリーに属するテーマについて、研究
活動を深めることを目的として開催します。

主 催

近畿ブロック保育協議会

和歌山県保育連合会

後 援（予定）

内閣府

こども家庭庁

和歌山県

和歌山市

(社福)全国社会福祉協議会・全国保育協議会／全国保育士会

(社福)和歌山県社会福祉協議会／(社福)和歌山市社会福祉協議会

参加費等

研究集会参加費

全保協会員 11,000円

非全保協会員 13,000円

学 生 3,000円

参加申込締切 5月31日（日）

日程・プログラム（予定）

期 日	時 間 帯	内 容	会 場
1 日目 7 月 9 日 (木)	11:00～	受 付	和歌山城ホール ※一部分科会及び交流会は ダイワロイネットホテル和歌山
	12:00～	オープニングセレモニー	
	12:30～13:15	開 会 式	
	13:15～14:00	基調講演(行政報告)	
	14:00～14:45	休憩・移動	
	14:45～17:15	分科会(5会場)	
	18:00～	交流会受付	
	18:30～20:30	交 流 会	
2 日目 7 月 10 日 (金)	9:30～	開 場	和歌山城ホール
	10:00～11:30	記 念 講 演	
	11:40～12:10	閉 会 式	
	12:10	終 了	

本研究集会の開催にあたっては、参加者の安全確保および公衆衛生の維持に十分配慮し、関係法令等を踏まえた事故防止および感染症予防のための必要な措置を講じます。参加者の皆さまにおかれましても、体調管理に十分ご留意いただくとともに、主催者および会場係員の指示に従っていただきますようお願いいたします。

7月9日(木)
12:00～

オープニングセレモニー



各地で独演会を意欲的に開催する一方、ラジオパーソナリティーやコラムニストとしても活躍。また、青少年育成事業や更生保護活動、人権啓発活動、防災啓発などを積極的に行う等、多彩な活動が注目を集めている。何よりも地元・和歌山を愛する。

【略歴】

生年月日 1968年(昭和43年)9月12日
出身地 和歌山県和歌山市
所 属 公益社団法人 上方落語協会 桂枝曾丸事務所
入 門 1987年(昭和62年)12月 桂小文枝(のち五代目桂文枝)に入門。
「小味」を命名されすぐ「小茶久」と改名。

1998年(平成10年) 上方落語の名跡「二代目枝曾丸」を襲名する。
東京・大阪・和歌山をはじめ、全国7か所で襲名披露公演を行う。
1999年 「和歌山弁落語」「創作人情ばなし」を制作。
2002年 南米アルゼンチンにて独演会を計6か所で実施。
2004年 東名阪ツアーを開始。
同年 法務省主唱「社会を明るくする大使」に認定。
2006年8月3日 「おばちゃんの日」として制定し記念イベントを開催。
2007年 日本BBS連盟発足記念式典(東京都)において「日本BBS連盟会長感謝状」を拝受。
2008年 法務大臣感謝状を拝受。
2009年 和歌山県知事表彰を受賞。
2010年 和歌山市文化奨励賞を受賞。
2020年 法務大臣感謝状を拝受。(二回目)
2024年 アゼリア賞受賞。(和歌山青年会議所)
2025年 大桑文化奨励賞を受賞。

【出版】 和歌山弁落語集6集(桂枝曾丸事務所)
【配信】 和歌山弁落語集5集15作品(ポニーキャニオン)
【レギュラー番組】 和歌山放送「しそまるの全開!金曜日」
テレビ和歌山 和歌山県町村会広報番組
【資格】 防災士・応急手当普及員
緊急時避難誘導員・メンタル心理カウンセラー
食品衛生責任者
防火管理責任者甲種

7月9日(木)

12:30～ 開会式

13:15～ 基調講演(行政報告)

14:45～ 分科会

分科会	カテゴリー					研究テーマ	発題担当	助言者
	I	II	III	IV	V			
【第1分科会】	●	●				組織力・チーム力向上のためのマネジメント ～施設内の環境づくり、人材確保と育成・定着、施設長(管理者)の資質・変革等～	兵庫県 京都府	社会福祉法人檸檬会 副理事長/ 大阪総合保育大学 非常勤講師 青木 一永 氏
【第2分科会】	●	●	●			子育て支援・多機能化 ～地域と連携した子育て、地域のニーズに応える施設づくり～	大阪府 京都市	和歌山信愛大学 教育学部 子ども教育学科 教授/ きょう育の和センター長 森下 順子 氏
【第3分科会】			●	●	●	子どもの育ちを保障する関係機関とのネットワーク ～保幼小、虐待対応、療育、地域等における連携～	神戸市 奈良県	奈良教育大学 学校教育講座幼年教育専修/ こどもの学びと育ちセンター 准教授 厨子 健一 氏
【第4分科会】★	●	●			●	すべての子どもの育ちを支える保育の質の向上、家庭支援 ～保育のブラッシュアップ・充実した家庭支援、食に関する支援を考える～	和歌山県 京都市	和歌山信愛大学 教育学部 子ども教育学科 教授/ わかやま子ども学総合研究センター長 大橋 功 氏
【第5分科会】★					●	公立保育所・公立認定こども園等の特性を生かした使命と地域社会での役割と発信	滋賀県 大阪市	大阪常磐会大学短期大学部 乳幼児教育学科 教授 卜田 真一郎 氏
カテゴリー	V 子育て・子育てを支援する仕組みをつくる							
	IV 子育て文化を育む							
	III 多様な連携と協働をつくる							
	II 子育て家庭を支える							
	I 子どもの育ちを保障する							

★ ----- 4、5分科会は、2026 年度全国教育・保育研究大会への選考対象分科会

7月9日(木)
18:30~

交流会



7月10日(金)
10:00~

記念講演

おおまめうだ ひろとも
大豆生田 啓友 氏 (玉川大学 教育学部 教授)

「子どもが中心の『共主体』の保育へ」(仮)

「共主体」ってご存じですか？テレビ番組のコメンテーターとしてもご活躍されている大豆生田 啓友先生に、こども主体だけでなく、「共主体」の保育について、分かりやすくお話いただきます。「べき」「ねば」な保育からワクワクする保育へ。きっと、明日からますますこどもたちと向き合うのが楽しみになります！



講師プロフィール

所属 : 玉川大学教育学部 教授

経歴 : 青山学院大学大学院文学研究科教育学専攻修了後、青山学院幼稚園教諭等を経て、現職

【社会的活動】

日本保育学会副会長、こども環境学会副会長

こども家庭庁「こども家庭審議会」委員および「幼児期までのこどもの育ち部会」委員(部会長)、「保育専門委員会」委員(委員長代理)、保育士養成課程等検討会委員(委員長)、文部科学省「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会」委員、栃木県幼児教育センター顧問、よこはま☆保育・教育宣言運用協議会委員、NHK・Eテレ「すくすく子育て」出演、テレビ静岡「テレビ寺子屋」出演、等

【著書(近年に限る)】

- ・『愛子先生と大豆生田先生の 保育はやっぱりおもしろい!!』(小学館、2025年)
- ・『子ども主体の保育をつくる56の言葉』(学研、2025年)
- ・『大豆生田啓友対談集 保育から世界が変わる』(北大路書房、2025)
- ・『豊かな直接体験をベースに ICTで広がる保育』(チャイルド本社、2025)
- ・『リーダーのためのリスペクト型マネジメント③機能化と地域共生の園づくり』(フレーベル館、2024)
- ・『保育の「ヘンな文化」そのままいいんですか!?!』(小学館、2024)
- ・『SDGs時代の保育実践アイデア帳』(フレーベル館、2023)
- ・『子どもが中心の「共主体」の保育へ』(小学館、2023)
- ・『あそびが学びとなる子ども主体の保育実践 子どもと社会』(学研、2023)
- ・『0~5歳児 子どもの姿からつくる・これからの指導計画』(チャイルド本社、2023)
- ・『保育ドキュメンテーションの作り方』(西東社、2023) ほか多数

令和8年度 近畿ブロック保育研究集会 参加・交流会・宿泊のご案内

この度、「令和8年度 近畿ブロック保育研究集会 和歌山大会」の参加に際し、皆様の参加登録・交流会・宿泊等の受付を東武トップツアーズ(株)和歌山支店にてお取り扱いさせていただくことになりました。つきましては下記の通りご案内申し上げます。

1. お申込み方法・お支払い方法

お申込みは大会ホームページもしくは下記サイトからお願いします

★大会申込WEBサイト：<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/hoiku2026/>

申込受付期間：令和8年5月1日（金）10:00～5月31日（日）23:59

(1) インターネットWEBでのお申込みについて

☆お申込方法：上記URLの大会申込WEBサイトより詳しい旅行条件をご確認の上お申込みください。

☆お支払方法：1. クレジットカード決済/クレジット情報を入力していただきますとお支払いが完了いたします。

2. 銀行振込/お支払メニューに表示されている請求額を指定口座へお振込みください。請求書はサイトから発行できます。

(2) インターネットでお申込みが出来ない場合（FAXにてお申込み下さい）

☆お申込方法：詳しい旅行条件は上記大会申込WEBサイトよりご確認いただきお申込みください。

開催要項掲載の『参加申込書』に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

FAX：073-424-1683（東武トップツアーズ(株)和歌山支店）

☆お支払方法：FAX申込締切後、請求書を郵送いたします。期日までにお振込みください。

(3) 参加申込締切日 令和8年5月31日（日）23:59

(4) お支払期日 令和8年6月18日（木）

※振込み手数料はお客様負担となります。予めご了承くださいますようお願いいたします。

2. 参加券等の送付

☆WEB申込の方 『大会参加券』『宿泊利用券』『交流会参加券』『分科会参加券』等はお申込みのWEBサイトのマイページよりご自身で発行して集会当日にご持参ください。

参加券発行可能日は、令和8年6月29日（月）以降となります。

☆FAX申込の方 令和8年6月29日（月）までに、お申込者または申込代表者様宛に郵送させていただきます。

3. 研究集会参加・交流会のご案内

(1) 研究集会参加（旅行契約には該当いたしません。）

・全保協会員 11,000円・非会員 13,000円・学生 3,000円

※お申込み、お振込み後は参加費の払い戻しは行いません。

ご欠席の方には大会終了後、大会資料をお送りさせていただきます。

※本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)が代行受付いたします。

(2) 交流会参加（旅行契約には該当いたしません。）

☆日 程：令和8年7月9日（木）18:30～

☆会 場：ダイワロイネットホテル和歌山

☆参加費：13,000円（税サ込、飲料代含む）

※本部からの依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)が代行受付いたします。

4. 宿泊のご案内

東武トップツアーズ(株)和歌山支店が募集する募集型企画旅行となります。旅行条件書をご確認の上申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

宿泊設定日：令和8年7月9日（木）1泊のご宿泊

添乗員：同行いたしません 最少催行人員：1名

旅行代金：下記の通りです

○ご旅行代金はお一人様1泊につき朝食付きの代金です（サービス料・税金込み）

申込記号	ホテル名	部屋タイプ	旅行代金	最寄駅からホテルまで
1-T	ダイワロイネットホテル 和歌山	ツインルーム (2名利用)	10,200円	大会会場 JR和歌山駅より路線バスで約10分 南海和歌山市駅より路線バスで約10分
1-S		シングル (1名利用)	12,200円	
2	スマイルホテル和歌山	シングル	9,500円	JR和歌山駅より路線バスで約10分 南海和歌山市駅より路線バスで約10分
3	ホテルアバローム紀の国	シングル	11,800円	JR和歌山駅より路線バスで約20分 南海和歌山市駅より路線バスで約15分
4	ワカヤマ第1富士ホテル	シングル	8,500円	南海和歌山市駅より徒歩3分
5	ワカヤマ第2富士ホテル	シングル	9,500円	南海和歌山市駅より徒歩3分
6-T	ホテルグランヴィア和歌山	ツインルーム (2名利用)	12,500円	JR和歌山駅徒歩1分
6-S		シングル (1名利用)	15,500円	
7	コンフォートホテル和歌山 ※無料朝食付	シングル	10,000円	JR和歌山駅徒歩2分
8	ホテルシティイン和歌山	シングル	10,000円	JR和歌山駅徒歩5分
9	和歌山アーバンホテル	シングル	9,500円	JR和歌山駅東口徒歩2分
10-S	ホテルルートイン Grand和歌山駅東口 ※無料朝食付	シングル	11,000円	JR和歌山駅東口徒歩5分
10-TS		ツイン (1名利用)	13,000円	
11	ランドマークホテル和歌山	シングル	10,500円	JR和歌山駅より路線バスで約5分

※ホテルのお部屋数には限りがありますので、お申込みは先着順とさせていただきます。

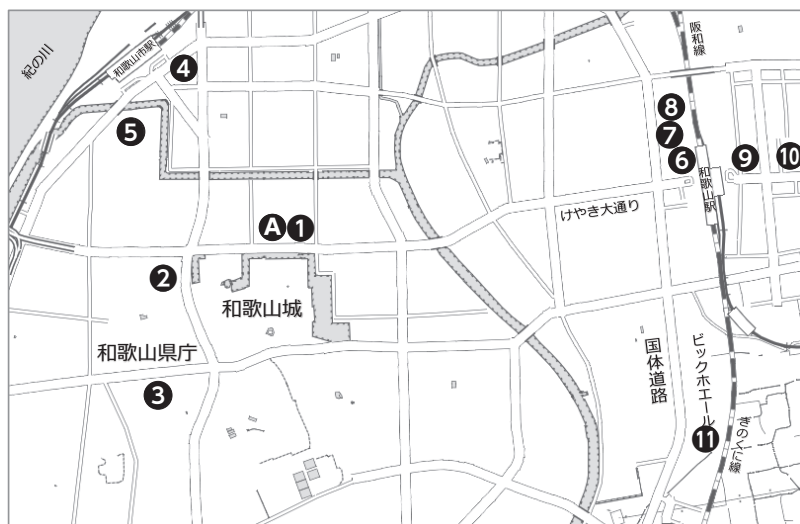
※上記ホテルが満室となった場合にはやむを得ず、別途、記載外のホテルで、ご提案させていただく場合がございます。ご了承ください。

※コンフォートホテル和歌山、ホテルルートインGrand和歌山駅東口の朝食はホテルによる無料サービスです。

朝食が不要の場合でも返金の取り扱いはございません。予めご了承ください。

☆旅行代金に含まれない物（一例）：宿泊地までの交通費、規定の食事（宿泊1泊につき朝食付）以外の食費
客室内で利用された個人諸経費（お客様自身の電話代、心付け、飲物等）

会場・宿泊ホテル案内図



「和歌山市街地データ」（国土地理院・<https://maps.gsi.go.jp/vector/#14/34.228896/135.1751977>&is=blank&disp=1&d=1）をもとに東武トップツアーズ株式会社作成

申込番号	宿泊ホテル《会場周辺》
①	ダイワロイネットホテル和歌山
②	スマイルホテル和歌山
③	ホテルアパローム紀の国
宿泊ホテル《南海和歌山市駅周辺》	
④	ワカヤマ第1富士ホテル
⑤	ワカヤマ第2富士ホテル
宿泊ホテル《JR和歌山駅周辺》	
⑥	ホテルグランヴィア和歌山
⑦	コンフォートホテル和歌山
⑧	ホテルシティイン和歌山
⑨	和歌山アーバンホテル
⑩	ホテルルートインGrand和歌山駅東口
⑪	ランドマークホテル和歌山

会場名	アクセス
和歌山城ホール A 《全体会・分科会》 ① ダイワロイネットホテル 《分科会・交流会》	【最寄駅より路線バスにて約10分】 JR和歌山駅（中央改札口側） 2番バスのりばより 和歌浦西・新和歌浦・医大病院・マリーナ・海南駅前ゆきに乗車 和歌山城前で下車 南海和歌山市駅 1番バスのりばより JR和歌山駅・医大病院・マリーナシティ・和歌浦西ゆきに乗車 和歌山城前で下車

5. 変更・取消について

お客様のご都合により変更・取消が発生した場合は、別紙「参加申込書の備考欄」に変更・取消の内容をご記入の上、FAXにて東武トップツアーズ(株)和歌山支店へお早めにご連絡ください。
 取消日とはお客様が当社の営業日・営業時間内に取消のお申し出いただいた時を基準とします。
 (営業時間外に到着したお申し出については、翌営業日の取扱いとなります。)
 変更・取消によりご返金が生じた場合は、集会終了後、指定の口座にご返金いたします。
 集会期間中の会場ではご返金致しかねますのでご了承ください。

●宿泊プラン※募集型企画旅行契約

宿泊について契約成立以降に解除される場合は、下記の取消料を申し受けます。

- 契約成立後、お客様の都合による取消の場合は、下記の取消料がかかりますので予めご了承願います。
- WEB申込みの方は、5月31日（日）まで、WEBサイトより変更・取消の手続きが可能です。
6月1日（月）以降の変更・取消については下記のお申込・問い合わせ先のメールアドレスにご連絡をお願いします。

問い合わせ先：hoiku2026@tobutoptours.co.jp

- FAX申込の方で、変更及び取消の際は、申込書を見え消しで訂正、またはそのコピーの備考欄にその旨をご記入のうえ、必ずFAX（073-424-1683）による書面にてご連絡をお願いします。
- 取消日とは、お客様が東武トップツアーズ(株)和歌山支店の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日時とさせていただきます。(営業時間外に到着しましたご連絡は、翌営業日の取扱いとなります)
- ご宿泊当日に取消をされる場合は、宿泊施設に直接ご連絡いただき、取消の旨をお伝えいただくか、弊社和歌山支店までご連絡の程をお願いします。
- ご宿泊当日12時までには取消の連絡が無い場合は、無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

〈宿泊プラン取消料〉

取消日	旅行開始日の前日から起算して		旅行開始日 の前日	旅行開始日当日 12時まで	旅行開始後の解除、 無連絡不参加
	8日目まで	7日目～2日目			
取消料	無料	30%	40%	50%	旅行代金の100%

〈交流会取消料〉 ※旅行契約には該当いたしません

取消日	開始日から起算して		開始日の前日以降
	10日目～8日目	7日目～2日目	
取消料	20%	30%	100%

■募集型企画旅行契約

本大会の「宿泊」は、東武トップツアーズ(株)が旅行企画・実施するものであり、お申込みいただくお客様は、当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。詳しい旅行条件は上記大会申込サイトよりご確認くださいお申し込みください。

本大会にかかわる宿泊の旅行条件・旅行代金は令和8年2月1日を基準としています。

■個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに会議運営に必要な範囲内で、当社および事務局が共同利用させていただきます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。当社の個人情報取扱方針は、当店又はホームページでご確認ください。

(http://tobutoptours.jp/site_info/privacy.html)

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ(株) 和歌山支店

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒640-8331 和歌山県和歌山市美園町3丁目32-1 損保ジャパン和歌山ビル6階

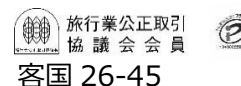
TEL : 050-9001-6309 FAX : 073-424-1683

Email : hoiku2026@tobutoptours.co.jp

平日 9:30～17:30 (土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者：入野 弘嗣

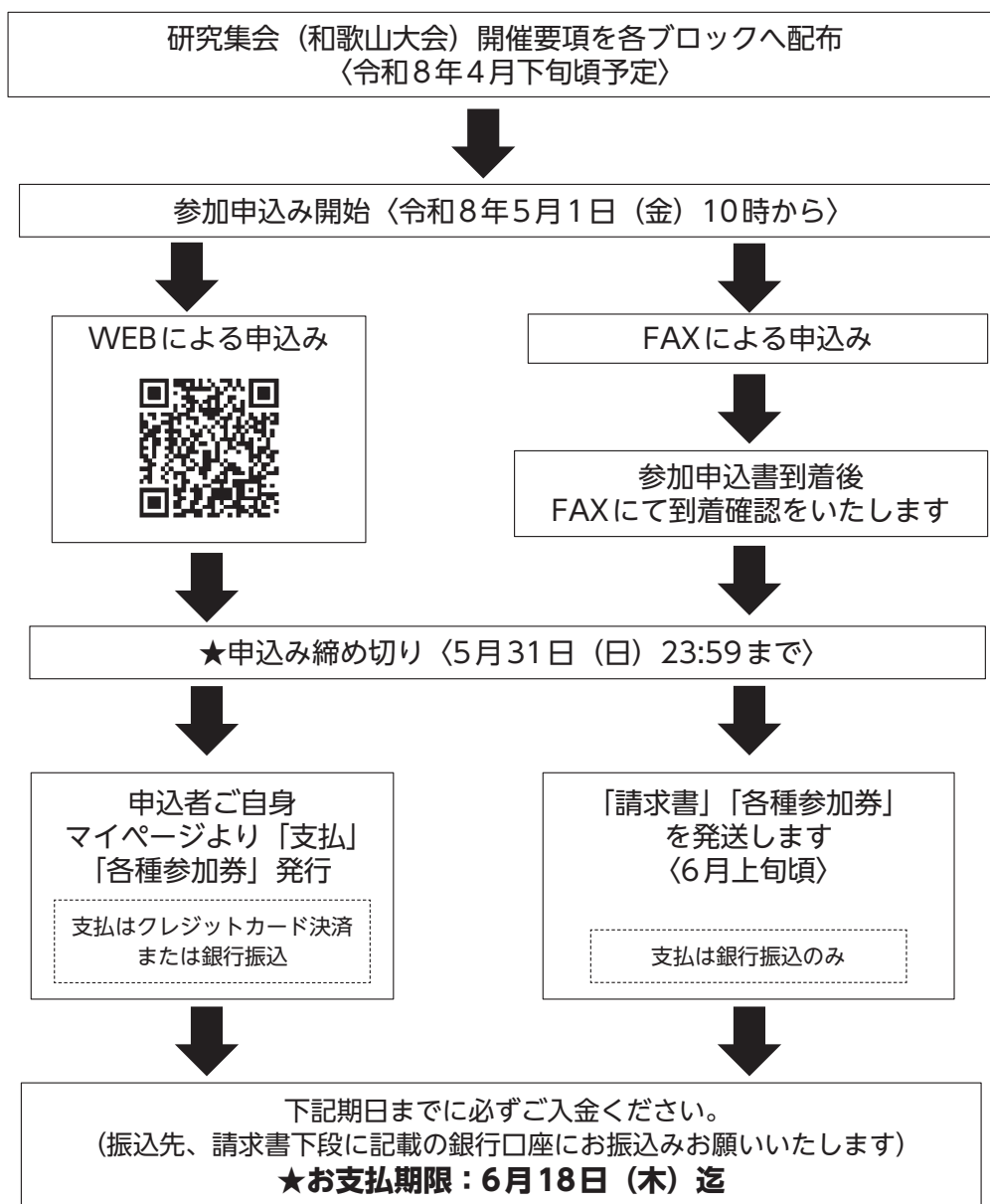
担当：川嶋



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

6. お申込みの手順（流れ）

- 研究集会参加、交流会、宿泊等を下記の要領でお申込みください。
- お申込みには、「WEBサイトからお申込み」と「FAXによるお申込み」2つの方法がありますが、出来る限りWEBからの参加申込みをお願いいたします。
- お電話によるお申込み・変更・取消は、一切お受けできませんので予めご了承願います。
- FAX申込みで、変更・取消の際は、「参加申込書」の変更箇所を二重線で見え消し記入をして弊社宛にFAXにてご連絡ください。
- 申込みWEBサイトは、下記の二次元コードからもご確認いただけます。



旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社和歌山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、申込要項「1. お申込み方法・お支払い方法」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに支払っていただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」[5. 変更・取消について] 記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員同行の有無については申込要項にてご確認ください。

(2) 添乗員が同行しない場合は、必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の滞滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑥にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、

保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2026年2月1日現在を基準としております。

【客国 26-45】

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

和歌山支店

和歌山県和歌山市美園町3丁目32-1
損保ジャパン和歌山ビル6階
電話番号 050-9001-6309 FAX番号 073-424-1683
営業日 月～金（休業 土、日、祝日）
営業時間 9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 パンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：川嶋 弘晃

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)



令和8年度 近畿ブロック保育研究集会 和歌山大会
和歌山県社会福祉協議会のホームページで公開中

<https://www.wakayama-wel.jp/post-9864/>

